

令和 7 年 第 4 回

# 伊根町議会定例会会議録

令和 7 年 12 月 3 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

# 令和7年第4回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和7年12月3日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和7年12月3日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	散会	令和7年12月3日 10時42分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
	5	山 根 朝 子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	副町長	上 山 富 夫	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	教育長	岩 佐 好 正	○	教育次長	横 川 純	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○	代表監査委員	森 下 繁 之	○	
	住民生活課長	森 田 連 三	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	主 事	白 須 敦	○	
会 議 録 署 名 議 員	3番	松山 義宗		7番	和田 義清		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 令和7年 第4回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

令和7年12月3日(水)  
午前 9時30分 開議

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第 2 | 会期の決定   |
| 日程第 3 | 諸般の報告   |
| 日程第 4 | 報告第 6号 専決処分の報告について(令和7年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の変更について) |
| 日程第 5 | 報告第 7号 専決処分の報告について(賠償額の決定及びその和解に関する事)                 |
| 日程第 6 | 議案第67号 令和7年度伊根町一般会計第4回補正予算                            |
| 日程第 7 | 議案第68号 令和7年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算                        |
| 日程第 8 | 議案第69号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算                     |
| 日程第 9 | 議案第70号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第2回補正予算                        |
| 日程第10 | 議案第71号 令和7年度伊根町下水道事業会計第1回補正予算                         |
| 日程第11 | 議案第72号 伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について         |
| 日程第12 | 議案第73号 伊根町町税条例の一部改正について                               |

日程第 1 3 議案第 7 4 号 令和 7 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負  
契約の変更について

日程第 1 4 議案第 7 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 会議に付した事件

- |         |  |
|---------|--|
| 日程第 1   | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2   | 会期の決定  |
| 日程第 3   | 諸般の報告  |
| 日程第 4   | 報告第 6 号 専決処分の報告について（令和 7 年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の変更について） |
| 日程第 5   | 報告第 7 号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関する事）                   |
| 日程第 6   | 議案第 6 7 号 令和 7 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算                        |
| 日程第 7   | 議案第 6 8 号 令和 7 年度伊根町介護保険特別会計第 1 回補正予算                    |
| 日程第 8   | 議案第 6 9 号 令和 7 年度伊根町後期高齢者医療特別会計第 2 回補正予算                 |
| 日程第 9   | 議案第 7 0 号 令和 7 年度伊根町簡易水道事業会計第 2 回補正予算                    |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 1 号 令和 7 年度伊根町下水道事業会計第 1 回補正予算                     |
| 日程第 1 1 | 議案第 7 2 号 伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について         |
| 日程第 1 2 | 議案第 7 3 号 伊根町町税条例の一部改正について                               |
| 日程第 1 3 | 議案第 7 4 号 令和 7 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更について               |

日程第14 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 会 議 の 経 過

令和7年12月3日(水)  
午 前 9時30分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

昨日より気温が急激に下がり、今日明日は雪が舞うのではという予報がされております。全国的にインフルエンザが大流行しており、体調には気をつけ、年内を乗り切りたいと思っております。

12月定例会が招集となりました。議員各位におかれましては、本定例会議案の審議に際し、円滑に議事が進められ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和7年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

気象台が発表した12月から2月までの季節予報によりますと、この冬の気温は西日本で、おおむね平年並みとのこととございます。また、西日本の日本海側では、1月の降水量がやや多いとの予報でございます。雪が心配になってまいりますが、除雪体制など雪への備えもしっかりと行ってまいりたいと思います。

少し早めではありましたが、先週、役場公用車は、すべからく冬用タイヤに交換を済ませたところでございます。早くなかったようですね、適切だったと思っております。

今年は例年になく、早期に季節性インフルエンザが流行し始めました。京都府内では、11月20日にインフルエンザ警報が発令されております。丹後一円でも、発熱外来を受診する方が増えているとのこととございます。

本町では、既に11月10日から13日の日程で、主に高齢者の方を対象に、コロナワクチンとインフルエンザワクチンの集団接種を実施したところでございます。

しかしながら、子供たちのインフルエンザの状況でございますが、伊根保育園におきましては、先週11月25日から29日、園児43名中10名ほどが断続的に休んでおります。今週に入りましては、それでも落ち着いてきて、ほぼ全員が登園をしております。

本庄保育所におきましては、今週12月1日、急激に増えてまいりまして、15名中14名が休むという、そういう状況になっております。そうでありますので、昨日と今日、保育所自体を休所としております。明日からのことにつきましては、今日の午後、子供たちの状況を確認し、また先生方の状況も確認しまして、それぞれ鑑みて判断をしたいと思っております。

伊根小学校におきましては、11月20日がピークでございました。16名が休んでおります。現在は落ち着いております。

本庄小学校におきましては、11月20日以降、2名から5名、断続的に休んでおりましたが、昨日12月2日、7名という感染状況となっております。本庄小学校においては今ままで最大でございます。

伊根中学校におきましては、断続的に二、三名が休んでおるようでございますが、おおむね安定をしておるようでございます。

感染症対策は、繰り返し申し上げますとおり、手洗い、うがい、換気、適度な湿度、バランスの取れた食事と適切な休養でございます。また、症状があるときは、人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場等に行かない、これが基本でございます。お互い気をつけたく思うところでございます。

さて、過日11月30日の日曜日、丹後地域で京都府原子力総合防災訓練が開催をされました。訓練は、福井県を震源としたマグニチュード7クラスの地震により、高浜発電所が外部電源を喪失し、全面緊急事態という状況を想定したものでございます。

本町では、安定ヨウ素剤配付訓練、除染訓練を想定した住民参加での訓練実施を計画し、公募を行ったところではございますが、残念ながら応募がありませんでした。よって、住民の皆さんには、屋内退避の要領をいねばんでお知らせし、万一の行動を確認していただく形での訓練参加をお願いしたところでございます。

また、伊根町災害対策本部では、除染場所まで陸路が使えない場合を想定し、能登半島地震のような感じですかね、陸路が使えない場合を想定し、第8管区海上保安本部の巡視艇による海路避難の手順を確認いたしました。実施計画に従って、ほっと館から大西海岸へ移動、巡視船に乗船し、京丹後市浅茂川漁港まで海路で移動、そこから与謝野町まで陸路での移動を組み合わせ、大江山運動公園にて除染という流れで、住民誘導を行う訓練に取り組みました。

また、11月には、日本赤十字社京都府支部により、役場駐車場内にコンテナ型の防災備品倉庫を設置いただきました。毛布や救急用品、非常用トイレなど180人分を備蓄しております。備蓄品につきましては、使用した分が、日赤のほうから補充をされるわけでございます。大変ありがたく思っております。

今後も様々な取組により、災害に備えてまいりたいと思います。

本定例会にご提案申し上げますのは、令和7年度補正予算が5件、条例の制定が1件、一部改正が1件、その他3件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由により説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会の挨拶といたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和7年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐戸仁志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において  
3番、松山議員  
7番、和田議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る11月26日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの16日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月18日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書9件は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員などの出席された状況は、公務報告書のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方はご閲覧ください。

次に、私のほうから、町村議会議長全国大会があり、出席いたしましたので、報告します。

町村議会議長全国大会が11月12日、東京NHKホールにおいて開催され、28項目の決議、

10件の国への要望がされました。12日の夜には、国会議員との国政懇談会が開催されました。

京都府町村議会議長会の梅原会長が京丹波町議会選挙で当選され、議会議長に再任されたので、会長職も継続されています。

以上です。

次に、松山副議長から、宮津与謝環境組合議会定例会の報告をいただきます。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 10月21日に宮津与謝環境組合議会が招集され、出席してまいりました。

内容は、令和6年度宮津与謝環境組合の歳入歳出決算認定についてであります。全員賛成で認定されました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 続いて、長谷川委員長から、宮津与謝消防組合議会定例会及び総務委員会の報告をいただきます。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 総務委員会より報告いたします。

9月2日、定例会終了後、学校給食について協議いたしました。

9月19日、前回に引き続き、学校給食について協議しました。

10月29日、今後の取組について協議いたしました。

続きまして、宮津与謝消防組合議会定例会の報告をいたします。

10月20日、令和7年第3回宮津与謝消防組合議会定例会が招集され、佐戸議長と出席してまいりました。

議案でありました専決処分では、消防職員の育児休業等に関する条例の一部改正があり、全員賛成で承認されました。

消防組合火災予防条例の一部改正については、本年発生しました大船渡市の林野火災を踏まえて改正するもので、全員賛成で可決され、令和6年度歳入歳出決算認定も全員賛成で認定されました。

また、令和7年度一般会計補正予算では、資機材搬送車の修繕に係る経費を増額するもので、消防救急デジタル無線設備の取得については、アンテナ基地局、情報管理室、移動局無線装置一式を更新するもので、いずれも全員賛成で可決されました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 続いて、大谷委員長から、産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、産業建設委員会報告をいたします。

産業建設委員会を9月2日、19日、10月15日、10月31日と開催し、いずれも観光振興、特に駐車場利用税、宿泊税について調査・検討いたしました。

10月15日には、北海道美瑛町役場とウェブ研修を開催し、先進事例について研修をいたしました。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 何か質問等ございませんか。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 報告第6号

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、報告第6号 専決処分の報告について（令和7年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の変更について）を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 報告第6号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告書の次のページ、専決処分書のほうをご覧ください。

本件は、地方自治法第180条第1項に規定する議決により指定された町長の専決処分に関するものでございます。

変更契約に伴い増額する金額が500万円以下の場合であって、当初請負額の10分の1に相当する額を超えないとき、町長において専決処分することができるものとされているものでございまして、令和3年発議第2号において、議決により指定されたものでございます。

専決処分を行った契約の変更についてご説明申し上げます。

令和7年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事の変更を随意契約により行うものでございます。当初契約金額9,460万円に、第1回変更契約213万4,000円を加算しまして、総額9,673万4,000円となります。

契約の相手方は、安田建設株式会社代表取締役、安田昌司です。

次ページ、工事概要のほうをご覧ください。

工事延長を23mから31mに延伸し、基礎捨て石工を総量2,385m<sup>3</sup>から2,450m<sup>3</sup>に増加し、事業進捗を図るものでございます。

次ページのほうに平面図を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

黄色の部分が過年度に完了している部分でございまして、赤色の部分が今回工事を行っている範囲、緑色が次年度以降の工事範囲になってございます。赤斜線が緑色の部分に一部かかっております。こちらが変更により追加する範囲となっております。

裏面と次ページをご覧ください。横断図です。

色づけの意味は平面図と同じでございますが、裏面側の横断図による白抜き部分がございますが、こちらにつきましては、当初計画していた部分でございましたが、本年度の工事において工事前測量を行ったところ、一部前年度の捨て石部分がかかっておりましたので、その部分を設計料から減少させました。それを進捗方向への捨て石分として増加させているところでございます。

今後の進捗につきましては、国や府の補助割当てにもよりますが、令和8年度で捨て石工が完了、9年度からL形擁壁の製作・設置を進めていく予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 以上で報告第6号を終わります。

#### ◎ 日程第5 報告第7号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、報告第7号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関する事）を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。中川会計管理者。

○会計管理者（中川雅貴君） 報告第7号 専決処分の報告について説明いたします。

賠償額の決定及びその和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚めくっていただき、専決処分書をご覧ください。

町長の専決処分手項区分は、法律上その義務に属する損害賠償で、1件の金額が100万円以下の損害賠償の決定及びその和解について、令和7年11月7日付専決処分第11号により専決処分をいたしました。

事故の当事者は、甲が住所、京都府与謝郡伊根町字日出651番地、所有者、伊根町、乙は記載のとおりでございます。

事故の概要については、発生日時、令和7年9月3日水曜日午前11時10分頃、発生場所は、国道178号伊根町字日出651番地付近、事故の状況は、いねタク車両にて伊根診療所で乗客を降ろし、次の予約場所である本庄方面へ向かう途中、庁舎北側駐車場に戻るため、車道上でUターンをしたところ、後方確認不足により、路肩に設置してあったスノーポールに接触したというものでございます。

損害賠償額及び和解の内容は、本事故責任の割合を甲10割、乙0割として、甲が乙に対して16万8,300円を支払うというものでございます。

以上、報告第7号 専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 以上で報告第7号を終わります。

#### ◎ 日程第6 議案第67号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第67号 令和7年度伊根町一般会計第4回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 令和7年度伊根町一般会計第4回補正予算でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ2億9,186万6,000円を追加し、40億3,024万6,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

12款分担金及び負担金 1項分担金60万円の増額は、本庄上急傾斜地崩壊対策事業によるものでございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金78万7,000円の増額は、重要伝統的建造物群保存事業補助金でございます。

15款府支出金 2項府補助金284万6,000円の増額は、有害鳥獣捕獲関係事業補助金などによるものでございます。

19款1項繰越金2億8,610万9,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

20款諸収入 7項雑入12万4,000円の増額です。

21款1項町債140万円の増額は、本庄上急傾斜地崩壊対策事業の財源として起債措置するものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

2款総務費 2項徴税费11万5,000円の増額です。過納となった過年度分の町税還付金でございます。

3款民生費 1項社会福祉費180万円の増額は、介護保険特別会計繰出金でございます。

2項児童福祉費422万4,000円の増額は、保育所のエアコンの更新工事のほか、物価高騰により不足する給食の材料費の追加などでございます。

6款農林水産業費 1項農業費54万7,000円の増額は、今年の夏の渇水に際し、対策を行った事業者団体に補助金を交付するものでございます。

2項林業費348万9,000円の増額は、有害鳥獣駆除委託金の増額でございます。

3項水産業費116万4,000円の増額は、漁業経営開始支援補助金の計上でございます。

8款土木費 3項河川費200万円の増額は、本庄上急傾斜地崩壊対策事業の本年度事業分の負担金計上でございます。

9款1項消防費50万円の増額は、行政情報配信システム屋外拡声局の修繕料でございます。

10款教育費 2項小学校費99万9,000円の増額と3項中学校費75万1,000円の増額は、電気料金と給食材料費の不足見込み分の補正でございます。

6項社会教育費153万3,000円の増額で、伝統的建造物修理修景事業補助金の増額でございます。

12款1項公債費2億7,474万4,000円の増額は、公債費対策として繰上償還を実施するものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。

歳入で申し上げましたが、本庄上急傾斜地崩壊対策事業の財源として、町債を追加するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 令和7年度一般会計第4回補正予算の細部説明を申し上げます。

歳入から説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金 1項分担金 2目土木費分担金60万円の増額です。急傾斜地崩壊対

策事業に係る地元分担金の計上でございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 7目教育費国庫補助金78万7,000円の増額で、重要伝統的建造物群保存事業補助金の交付を受けるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金 6目農林水産業費府補助金284万6,000円の増額です。水利施設管理強化事業費補助金と有害鳥獣捕獲関係事業補助金の交付を受けるものでございます。

19款1項1目繰越金2億8,610万9,000円の増額です。9月議会で認定をいただきました前年度決算の実質収支の中からの計上でございますが、全額ではございませんで、一部は令和7年人事院勧告に基づく給与改定等の財源として留保しております。

20款諸収入 7項5目雑入12万4,000円の増額で、職員の給食費実費負担分を計上したものでございます。

21款1項町債 1目土木債140万円の増額で、急傾斜地崩壊対策事業に係る町債でございます。

○住民生活課長（森田連三君） 引き続き、歳出の説明を申し上げます。

14、15ページをご覧ください。

2款総務費 2項徴税费 1目税務総務費11万5,000円の増額です。22節償還金において、税収入還付金を計上しております。主に法人町民税において、確定申告による納税額が予定納税額より下回り、過納となったため、還付の必要が生じ、予算不足となったものでございます。

○保健福祉課長（石野 靖君） 3款民生費 1項社会福祉費 4目高齢者福祉費180万円の増額です。介護保険特別会計繰出金ですが、介護保険特別会計保険事業勘定において、地域支援事業費の増額に伴うルールに基づく法定繰り出しです。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費58万円の増額です。放課後児童健全育成事業ですが、令和6年度実績による補助金の返還金です。

4目児童福祉施設費364万4,000円の増額です。保育所管理運営費ですが、かかる経費の単価的なものは、前々年度、令和5年度実績見込みから積算・算出しています。賄い材料費は、この間、度重なる食品の値上げや全国的な米価格の上昇の影響から、町内産米の価格を改めたことなどから、既決予算では不足するため、増額するものです。

なお、1食当たりの給食代が値上げとなることから、歳入予算、諸収入、雑入に計上していますとおり、職員の給食費も290円から350円に、令和8年1月から改めることとします。

業務委託は、保育所の運営について、昨年9月定例会の全員協議会において、本庄保育所は令和8年度末をもっての休所を説明させていただきました。さらなる保育の充実に努めるべく、かねてから要望のありますゼロ歳児保育について、令和9年度から実施できますよう、令和8年度増築・改築工事とを考えており、本年度設計を行うものです。イメージとしましては、道路側から見て左側、玄関より手前部分の乳児室を園庭側に増築しようと考えております。

工事請負費ですが、伊根保育園の保育室のエアコンは平成21年・25年設置で、設置から16年、12年経過し、不具合もあることから、今回、4台分取り替えることとしています。

庁用器具は、本庄保育所の給食の検食用冷凍庫が基準温度を満たさないことから、買替えを行うものです。

○地域整備課長（橋本利将君） 6款農林水産業費 1項農業費 3目農業振興費54万7,000円の増額です。補助金の水利施設管理強化事業としまして、渇水対策に要した燃料費等の費用の支援を行うものでございます。補助率は71%、全額府の間接補助により実施を行います。

2項林業費 2目林業振興費348万9,000円の増額です。有害鳥獣駆除業務の増額となります。京都府猟友会宮津支部伊根班へ委託しております有害鳥獣の捕獲業務でございますが、イノシシ、鹿の捕獲頭数が多く、当初予算の額570万円から見込額として増額するものでございます。

16、17ページをご覧ください。

3項水産業費 2目水産業振興費116万4,000円の増額です。漁業経営開始支援事業補助金につきまして、伊根漁港内で1名の経営開始に当たり、中古漁船の整備購入に係る費用の2分の1を支援するものでございます。

8款土木費 3項河川費 3目砂防費200万円の増額です。府の本庄上急傾斜地崩壊対策事業

の増額による町負担金の増額となっております。

○総務課長（鍵 良平君） 9款1項消防費 5目災害対策費50万円の増額でございます。行政情報配信システム屋外拡声局、具体的には灌入と泊の分でございますが、こちらの定期点検で劣化が見られた配管等の修繕を行うものでございます。

○教育次長（横川 純君） 10款教育費 2項小学校費 1目学校管理費99万9,000円の増額です。電気代、食品、米価格の値上がりにより、既決予算では不足するため、賄い材料費や光熱水費の増額をお願いするものです。また、教職員の給食単価につきましては、小学校は1食300円から320円への改定を令和8年1月から実施するものでございます。

3項中学校費 1目学校管理費75万1,000円の増額です。小学校と同様に、電気代、食品、米価格の値上がりにより、既決予算では不足するため、増額をお願いするものです。小学校と同様、令和8年1月から教職員の給食単価は、1食325円から350円に改める予定をしております。

6項社会教育費 1目社会教育総務費78万7,000円の増額です。文化庁による現地指導により、修理の補助事業におきまして、しっくい面積が拡大いたしまして、それに伴い事業費が増額し、補助金も増額するものでございます。

18ページ、19ページをご覧ください。

2目社会教育施設費32万2,000円の増額です。電気代の増加により、既決予算では不足するため、増額をお願いするものでございます。

○総務課長（鍵 良平君） 続きまして、12款1項公債費 1目元金2億7,474万4,000円の増額でございます。前年度歳計剰余金を活用し、町債の繰上償還を行うものでございます。

地方財政法の規定で、前年度歳計剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるか、または公債費の繰上償還を行うことと規定されてございます。これに従うものでございます。今後の大型建設事業を見据え、将来負担の軽減、財政指標を改善させる目的で、繰上償還を実施いたします。

○教育次長（横川 純君） すみません、失礼いたしました。訂正をさせていただきます。

10款教育費 6項社会教育費 1目社会教育総務費につきましては、121万1,000円の増額でございます。おわびして訂正させていただきます。

○企画観光課長（千賀和孝君） すみません、今回の補正予算ではございませんが、9月定例会の一般会計第3回補正予算におきまして、松山議員から地域おこし協力隊の経費の財源についてご質問をいただきました際、特別交付税で2分の1が措置されると説明申し上げましたが、説明に誤りがありました。実際には、特別交付税ルール分で、550万円を上限に全額が措置されるものでありますので、訂正をさせていただきます。私の認識不足でございました。申し訳ございません。

一般会計第4回補正予算の説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 18、19ページの社会教育施設費の光熱費で32万2,000円なんですけれども、これは、いわゆる伊根の杜1件分の分ですか。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 伊根の杜1件分でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 17ページ、教育委員会の関係で質問させてください。

光熱水費、物価高の影響で上がったという説明ですけれども、教育委員会しか上がっていないですよ。ほかの課のほうは全く、光熱費が上がったことが今回のには上がってきていない。なぜ教育委員会だけ、このタイミングで上がってくるのか教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 教育委員会施設につきましては、議員ご承知のとおり、キュービクルといいますか、それぞれ各学校が高圧受電設備の契約をしております。そのため、電気代が昨年から比べて上がりますと、やっぱり高圧受電設備のほうにつきましては上げ幅が増えますので、全体としまして教育委員会のほうにつきましては、光熱水費が不足しているということで認識をしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 15ページの有害鳥獣対策事業の委託料でございますが、当初見込みより大分、捕獲頭数が増えたんだろうなということなんです、現在のところ、どの程度になっているのか。それから、当初見込みの頭数とかが分かりましたら、教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 有害鳥獣の、まず現在の捕獲状況でございますが、すみません、少し古いんですが、10月末時点の捕獲頭数なんです、こちらにつきましては、イノシシが今93頭、鹿が222頭でございます、昨年度、令和6年度の実績に比べますと、令和6年度の実績でも、イノシシが110頭、鹿が196頭と、10月末時点で既に上回っている状況となっております。

当初予算での捕獲頭数につきましては、令和6年度実績ではなく、令和5年度実績と令和6年度の進捗状況を踏まえて頭数見込みを行っております、細かな数値が今言えないんですけれども、令和5年度の実績としましては、イノシシが22頭、鹿が140頭と、かなり少ない状況です。それに対して、今現在が、10月末時点でございますが、イノシシがほぼ100頭の93頭、鹿が222頭という状況になってございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号 令和7年度伊根町一般会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第7 議案第68号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第68号 令和7年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 伊根町介護保険特別会計第1回補正予算でございます。

21ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1,569万7,000円を追加し、4億8,908万7,000円とするものでございます。

22、23ページをお願いいたします。

歳入です。

10款繰入金 1項一般会計繰入金180万円の増額、2項基金繰入金241万9,000円の減額です。

11款1項繰越金1,631万6,000円の増額です。

24、25ページをお願いいたします。

歳出です。

5款地域支援事業費 1項介護予防・生活支援サービス事業費180万円の増額です。

9款諸支出金 1項償還金及び還付加算金1,389万7,000円の増額は、前年度の国・府支出金等の精算返還分でございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） それでは、議案第68号 令和7年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算につきまして説明させていただきます。

今回は、保険事業勘定のみ補正になります。

歳入です。

30、31ページをご覧ください。

10款繰入金 1項一般会計繰入金 2目地域支援事業繰入金（総合事業）180万円の増額です。地域支援事業費の増額に伴う、ルールに基づく一般会計からの法定繰入れです。

2項基金繰入金 1目介護保険事業基金繰入金241万9,000円の減額です。歳入歳出予算を補正し、歳入が超過となったことから、基金からの繰入れを減額するものです。

11款1項1目繰越金1,631万6,000円の増額です。令和6年度決算が認定され、未計上分の前年度繰越金を増額するものです。

引き続き、歳出の説明をさせていただきます。

32、33ページをご覧ください。

5款地域支援事業費 1項1目介護予防・生活支援サービス事業費180万円の増額です。要支援の方が利用されますヘルパー、デイサービスにおいて、前年度実績を見込んで計上していたものに不足が生じるため、補正を行うものです。

9款諸支出金 1項償還金及び還付加算金 2目償還金1,389万7,000円の増額です。令和6年度実績による介護給付費負担金、地域支援事業交付金の国・府・支払基金への返還です。

以上、伊根町介護保険特別会計第1回補正予算の説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 歳出の32、33ページの介護予防生活支援サービス事業の180万円の増額なんですけれども、これは要支援者の方が増えたというか、それとも既存の人の支援のレベルが上がって、サービスの内容が変わっての増額か、どちらなのかお示してください。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） この予算につきましては、ここ近年の決算書を見ていただきましたら、かなりの減額が続いておりました。そのあたりを見込んで、あまり落とさないようにと予算計上しておりましたが、ここへ来て思わぬ増えておりました。

こちらが分析しているものとしましては、ケアハウスというものが老人ホームの中にはあります。ケアハウスは在宅扱いとなりまして、そのケアハウスの方のヘルパーであったり、施設内のデイサービスの利用が増えてきている傾向にあるのかなと分析しているところです。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号 令和7年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第69号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第69号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算でございます。

35ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ300万6,000円を追加し、4,965万6,000円とするものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

歳入です。

1款1項後期高齢者医療保険料300万6,000円の増額です。

38、39ページをお願いいたします。

歳出です。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金300万6,000円の増額です。

歳入歳出のいずれも、広域連合からの通知に合わせての補正でございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（佐戸仁志君）** これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声があります。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（佐戸仁志君）** 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第69号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第70号

**○議長（佐戸仁志君）** 日程第9、議案第70号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

**○町長（吉本秀樹君）** 議案第70号 伊根町簡易水道事業会計第2回補正予算でございます。

49ページをお願いいたします。

資本的収入に1,470万円、同支出に1,450万円を追加し、資本的収入総額を9,409万1,000円、同支出総額を1億2,750万3,000円とするものでございます。

府道弥栄本庄線拡幅工事に伴う水道本管仮移設費の計上と水産飲雑用水に係る工事費の増額などによるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（佐戸仁志君）** 橋本課長。

**○地域整備課長（橋本利将君）** 議案第70号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第2回補正予算につきましてご説明いたします。

52、53ページをお開きください。

実施計画及び事項別明細書の資本的収支でございます。

上の表をご覧ください。

収入でございます。

1款資本的収入 1項企業債 1目建設改良債170万円の増額です。簡易水道事業債と過疎対策事業債を増額するものでございます。10万円の差額につきましては、起債事務費の調整によるものでございます。

7項1目その他資本的収入1,300万円の増額です。本庄上地区で進めております府道弥栄本庄線の拡幅に伴い、水道本管の仮設移転工事、こちらの工事費用への補償金となっております。仮移設の工事費への補償金でございます。

下の表をご覧ください。

支出でございます。

1款資本的支出 1項建設改良費 1目簡易水道改良費1,450万円の増額です。委託料の減額につきましては、機能保全計画策定業務の落札残額でございます。同額を工事請負費に組み替えるものでございます。

工事請負費の増額は、収入のほうでご説明した府事業の仮移設工事費1,300万円のほか、委託料組替えの60万円を合わせた210万円は、水産飲雑用水施設基盤改良工事の増額によるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第70号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第71号

○議長（佐戸仁志君） 日程第10、議案第71号 令和7年度伊根町下水道事業会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 伊根町下水道事業会計第1回補正予算でございます。

59ページをお願いいたします。

資本的収支にそれぞれ360万円を追加し、資本的収入総額を6,217万6,000円、同支出総額を7,067万9,000円とするものでございます。下水道受益者分担金の収入見込額増加による基金積立金の増額でございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第71号 令和7年度伊根町下水道事業会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第11 議案第72号

○議長（佐戸仁志君） 日程第11、議案第72号 伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第72号 伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、児童福祉法が改正されたことに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い

い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議案第72号 伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、詳細説明をさせていただきます。

令和8年度から開始となります乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度について定めるものです。制度の概要は、保育所に通っていないゼロ歳6か月から満3歳未満の子供が対象で、月の利用上限時間を自治体で定め、保護者の就労などの条件を問わず、保育所を利用できるというものになります。

議案とは別の条例案をご覧ください。

近年、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を条例で定めた手法と同様に、本条例も第2条で乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め、対応できるようにするものであり、京都府が開催した説明会で示された条例例を参考にしていますことを申し添えます。

先ほどご可決いただきました補正予算は、本庄保育所を令和8年度末をもって休止しますので、令和9年度に向けて伊根保育園での保育の充実を図るよう、ゼロ歳児保育、6か月時から受入れできる施設の増改築を行おうとするもので、本年度、令和7年度に設計を行い、令和8年度に工事予定と考えています。増築する部分は、道路側から見て左側、乳児室を園庭側に増築し、その乳児室でゼロ歳から2歳児を保育する予定としています。しかしながら、こども誰でも通園制度は令和8年度から実施する必要があるため、令和8年度は本庄保育所で実施します。

大変簡単ではございますが、説明は以上です。伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第72号 伊根町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第12 議案第73号

○議長（佐戸仁志君） 日程第12、議案第73号 伊根町町税条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第73号 伊根町町税条例の一部改正についてでございます。

地方税法及び地方税法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 議案第73号 伊根町町税条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

議案書をご覧ください。

提案理由は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年

3月31日に公布されており、令和8年1月1日と同年4月1日に施行されること、さらに、地方税法等の一部を改正する法律附則に掲げる規定の施行期日として、段階的に施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

資料の4ページ、新旧対照表をご覧ください。

第18条は、公示送達の方法について、インターネットを用いる方法の定義を示した省令改正に伴うものでございます。

次の第18条の3は、18条において、以下施行規則というとの規定に伴う文言の整理でございます。

次の5ページにかけての32条の2は、個人住民税において、所得控除として特定親族特別控除が追加をされ、さらに、次の6ページにかけての第36条の2は、特定親族特別控除の追加に伴い、申告義務についての規定、また、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書に特定親族の氏名を記載することの明記が、6ページから8ページにかけての36条の3の2、36条の3の3になります。

最後に、附則第16条の2の2については、加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例の新設による規定でございます。

以上、伊根町町税条例の一部改正についての説明を終わります。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 第18条の公示送達についてお伺いします。

インターネットを使って公示送達の代わりになるようなもの、そういったものを町の事務所に設置したとありますけれども、具体的にどのような形でされる予定があるのかお伺いします。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 具体的な手法については、まだ検討いたしておりませんので、また担当課のほうで相談をして、お返しをさせていただけたらと思いますが、ちょっとこの場では、今お答えは、できる答えを持ち合わせておりませんので、ということでご承知いただけたらと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 持ち合わせていないということなんですけれども、町のホームページに載せるものなのか、それともやっぱり、あくまで伊根町役場の窓口でそういったデジタルサイネージが置かれて、そこでされるものなのか、それぐらいの区別は分かりませんか。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 申し訳ございません、分かりません。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号 伊根町町税条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第13 議案第74号

○議長（佐戸仁志君） 日程第13、議案第74号 令和7年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第74号 令和7年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更についてでございます。

入札残額を活用して増工し、事業進捗を図るものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い

い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第74号 令和7年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

議案書のほうをご覧ください。

契約の目的及び方法は、令和7年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更を随意契約により行うものでございます。

当初契約金額8,569万円に今回の変更による増額分1,490万2,800円を合わせ、総額1億59万2,800円となります。

契約の相手方は、河嶋建設株式会社代表取締役、河嶋義孝です。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、令和7年議案第50号で議決を受けました契約の内容を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。

工事の概要書でございませぬ。

各数字の上段括弧書きが変更前の数量等になります。工事延長を19.8mから29.8mに延伸、基礎捨て石工の総量2,049㎡から2,375㎡へ。基礎捨て石荒ならし面積497㎡から732㎡へ増工するものです。これらの増工変更につきましては、町長からご説明のとおり、入札による予算残額分を活用し、事業進捗を図るものでございませぬ。

次のページに、本工事の高梨工区、これの平面図、全体の平面図をつけておりますが、見づらいで、裏面の拡大した平面図のほうをご覧ください。

色分けですが、黄色が既に完了している箇所、赤色が今年度、緑色が次年度以降の工事範囲で表現しております。今回の追加範囲は、緑色の部分に赤斜線で示した部分、こちらが、今回の変更により増工した範囲となっております。

次のページからは、横断図を添付しております。海底から水面マイナス3mまでの基礎捨て石工を順次進めている状況でございませぬ。ある程度、捨て石工を進めていきまして、捨て石が安定した後、護岸工を設置していくという流れで、今後も進めてまいります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑はないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件について、討論を省略し、直ちに採決したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第74号 令和7年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の変更についてを採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。起立全員です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第14 議案第76号

○議長（佐戸仁志君） 日程第14、議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございませぬ。

現職の委員1名が令和7年12月22日で任期満了となることから、引き続き古板利成氏を固定資産評価審査委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるものでございませぬ。

古板さんの誠実な人柄と優れた識見は、固定資産評価審査委員に適任と考えております。今回の任命で2期目となります。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本件に同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意されました。

#### ◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

12月18日木曜日の本会議は、午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続きではありますが、この後、全員協議会を開催しますので、よろしくお願い申し上げます。

散会 10時42分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員